'74 5
No. 24
昭和49年5月1日発行
発行 横越村役場

広報 よこごし

～おもな内容～

1.都市ガスで特別委員会設置（P1）
2.行政苦情相談の活用を（P1）
3.特集 成人病を防ごう（P2、P3）
4.小杉婦人学級の出稼ぎの調査（P4）
5.こんにちわふるさとさん（P4）

日の目をみるか＝都市ガス供給

議会で特別委員会設置

昨年末において、これに基づき関係庁へ認可の働きかけをしたが当時のガス生産事情が極度にわるいことから、通産局の認可が不可能であったため、今日まで実現は果せずになっていた状況です。

しかし最近における生活様式の都市化、宅造開発、石油ガス供給不安等が直なり、都市ガスの要望は一段と強まっていることが、痛感されていますす。一方ガスの生産事情も以前よりきびしくなく、生産基地の有利性や、通産局の認可の可能性がでてきたことからこの際議会でも積極的に調査を推進し、結論をまとめるべきだとして、さる三月定例議会において万場一致「ガス事業調査特別委員会」を設置、調査活動に入りました。

今後、事業運営、設置費、各戸負担等についての調査を行なう予定であり、その結論が期待されています。

家事相談会のお知らせ

◎とき 5月16日 午前10時～午後3時
◎ところ 亀田町公民館

夫婦間のなやみごと、男女間のもめごと、親子の問題、相続、扶養、遺言、その他家庭内のいろいろの問題について、無料で相談に応じますから、お困りの方やお聞きしたい方は、遠慮なく気軽においでください。

なお、家事相談は、新潟家庭裁判所で日曜、祭日を除き毎日無料で行なっています。

行政苦情相談の活用を

役所の仕事について、テキパキやってもらえない。不親切なあつかいをうけた。納得ができない、どうしてよいかわからない。こうしてほしい等々。役所（国関係の仕事）に対する不平不満があるが、どうも関係の役所には申出にくいとか、どこへ申出たらよいかわからないという方は、気軽に地元の行政相談員か、行政監察局の行政相談所へ申出てください。

申出は、直接口頭でも電話でも結構です。連絡先は次のとおりです。

◎横越地区行政相談員
藤田昌英氏（川根谷内）
電話有2203番
◎新潟行政監察局
新潟市川岸町一丁目三八
電話66 1670番

水路にゴミをすてないで

春の農耕期とともに、農業用水が水路いっぱいに流されます。最近用水路にゴミの投げすてや流入があとをたゝず水路に障害を与えています。上流からのゴミが、下流にたまって溢水し、農地や人家に被害をだすことがしばしばありますので、水路にゴミを勝手にすてないように、又、水路附近にゴミなどをおかないようご注意ください。

※商業統計調査にご協力を※

二年ごとに行なう商業統計調査が五月一日を期して全国一斉に実施されます。

この調査は、商店数、従業者数、商品販売額などをはあくするもので、調査方法は、調査員が調査票を配布しますから、ありのまま調査票に記入して下さい。調査員には次の方を任命していますから、何卒ご協力下さい。

野村一衛――横越地区
井浦十郎――沢海地区
三沢秀雄――木津、二本木地区
遠藤文男――小杉、藤駒地区

横ぶち

雪代で水かさが増し、いつもの阿賀の清流とは違って濁った水が滔々と流れています。

沢海床止の上を白波をたてしぶきをあげて踊り狂いながら流れているすぐ川下、沢海城の跡があると聞かされました。河川改修の結果川底に埋もれてしまったのです。

人間の力が自然を変え昔の面影を失っていく。時勢の変遷によって昔の自然や風俗習慣などが急激に変っていく現代では、もはや懐旧の情にひたる暇もないくらいです。

けれども、この急激な変化の中にこそ、私たちは昔の自然、先人の遺した種々の文化を大切にし、子孫に伝えて、新しい時代の生活がそういう古い歴史と伝統を基礎になり立っていることを伝えることを忘れないことが大切なことだと思うのです。

先日、文化財調査審議委員会で、横越村にとって大切な文化財、村民の方々から知ってもらいたい史蹟、遺跡などについて話し合われました。

文化財としては、大栄寺墓地にある沢海城主の墓地、藤山田村さん邸にある高野槻などが候補にあげられ、遺跡としては、銚山の鍋牛塚、横越の館の腰跡、小杉横越境の論場と毛綱、横越のシジ屋敷、沢海代官所跡、小林、總部大庄屋跡などがこれも候補地として話し合われました。これらが決定したらその場所に案内板を立て、その由来などについて説明し村民の方々の理解を深めていきたい計画です。

この他にも隠れた私どもの知らないそういったものが多くあるのではないかと捜索されます。もしこれに該当するとお思われるようなものをご存知の方は是非公民館にお聞かせ頂きたいと存じます。村民の皆様のご協力を頂いて、横越の自然、文化財、遺跡を長く後世に伝えるように努力したいと思います。（田中）